

FAX送信先 077-522-8289

送信日 2019年 月 日

2019年度インターネット人権マスター講座 受講申込書

名 前	(フリガナ)					
所 属						
連絡先	住所	(〒 -)				
	職場名	(職場の場合)				
	電話番号		FAX			
	メール アドレス					
希望する講座番号に ○をつけてください。	1	2	3	4	5	6

※ ② 第2・第3・第4・第5講座は、県・市町職員のための参加になります。

※ 提供された個人情報に関しては、安全に保護すると共に、他の目的に利用するなど外部に提供することはありません。

会場案内図

全講座ともに（公財）滋賀県人権センターが会場となります。
※ 第2・第3・第4・第5講座は、県ならびに市町の職員のみ



募集人員

40名（定員に成り次第締め切らせていただきます。）

対 象 者

・第1・第6講座は、どなたでも。とくに地域、行政、学校、各種団体、企業等のインターネット上での人権侵害等について関心のある方。
②第2・第3・第4・第5講座は、県ならびに市町職員を対象にした連続講座になっております。一般の方の受講はできませんので、ご理解をお願いします。

募集締切日

各回講座の開催日の3日前まで

その他

県・市町の職員が受講する第2・第3・第4・第5回の連続講座では、3回以上の受講で、修了証書をお渡しします。

申し込み先

〒520-0801 大津市におの浜四丁目1-14 （公財）滋賀県人権センター
TEL：077-522-8253（直通）E-mail:hikari@mx.bw.dream.jp
FAX：077-522-8289 URL:http://www.shigajinken.or.jp/

※午前 7 時の時点で県内のいづれかに大雨に関する特別警報または暴風警報が発令されている場合、もしくは県内のJR線に運転見合わせとなっている場合は中止します。
※講師・内容はやむを得ず、変更となることもありますのでご了承ください。